

# 保育補助制度

※ 助成制度の利用には、事前に申し出が必要です。

対象者：普通車科の在校生のお子様（未就学児）が教習中に一時保育のサービスを受けた場合が助成対象です。

※ 大型二輪車科や普通二輪車科、仮免保有科、審査科は対象外です。

対象日時：学科教習や技能教習、学科効果測定、仮免許学科試験、修了検定、卒業検定など、教習(技能検定)を受講(受検)した実時間が助成対象です。

※ 移動時間や待ち時間、おやつ代、食事代、保険料は含まれません。

助成金額：助成限度額は2万円までです。

給付方法：卒業検定合格日から1週間以内に、領収書を提出して下さい。

なお、領収書には利用日時を記入してください。

※ 利用日時の記入がない場合は、助成の対象にはなりません。

※ 後日給付となります。

その他：保育所の斡旋は行っておりません。

※ 参考：姫路市子育て支援サイト

\\わくわく// 姫路市子育て支援サイト

チャイルド

兵庫県自動車学校姫路校  
☎ 079-253-2118

